

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人  
北秋田市社会福祉協議会

## ■総括

新型コロナウイルスの影響が複数年度にわたり、日々の生活をはじめ、格差拡大による貧困の増加、接触機会減少による孤独・孤立の問題等、生活・福祉課題が浮き彫りにされ、深刻さが増しています。当会では、これらの課題を総合相談機能の強化や当会が有するネットワークを基盤に多機関多職種と協働しながら受け止め、支援を展開しました。また、「ウィズコロナ・ポストコロナ」と言われる感染症の存在を前提した社会を見据えながら事業経営の転換をすすめ、IT化を加速させました。

一方で感染対策上、中止を余儀なくされた事業も多く、実施形態の見直しや変更を試みながら効果的な事業の在り方を模索しました。住民の主体的なかかわりと一人ひとりの助け合いを基盤に誰もが役割をもち主体的に地域に参加する「地域共生社会の実現」に向けて、これまでの当会が行ってきた事業を地域内に発展させ「つなぐ」「創る」福祉活動を自治会町内会、民生委員・児童委員はもとより幅広い福祉関係者とのネットワークを活かしながら構築していきます。

令和3年度の重点目標の1点目として、住民参加・協働による地域福祉事業の推進に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、人と人との関係性の希薄化が指摘される中で、地域住民が主体となって行う福祉活動に対し当会が行っている助成事業を効果的に活用していただきながら、つながりの創出を支援しました。

2点目の地域における支え合いの仕組みの構築では、地域における福祉活動のベースとなるサロン活動、地域内研修、お便り配布、除雪支援、配食活動等様々な支え合い活動のメニューを提案しながら自発的な地域の仕組みづくりを促進しました。

3点目の地域に根ざした総合相談・援助体制の確立では、問題を抱える世帯や個人においてはその内容が複雑化、多様化している状況にあります。北部、南部の地域包括支援センターをはじめ北秋田くらし相談センターと連携して多様な相談に対応しました。他の関係機関との連携が必要なケースも多く、職員や相談員の専門性を高めながら適切に対応できる体制づくりに取り組みました。

4点目の第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進では、第2次計画の中間評価を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で地域福祉事業の進捗に影響がでており計画の修正を行いました。

5点目の社協会員の加入促進では、チラシの作成をはじめ広報における使途のPR、各種事業を通じた周知活動を実施しました。会員加入状況の地区バランスの不均衡是正に向けて、会費を原資としている助成事業等の申請要件を変更する等の見直しを図

りました。

6点目の生活困窮者への相談支援の強化では、昨年度に引き続き秋田県社会福祉協議会から受託している特例貸付において、新型コロナウイルスの影響で困窮した方の相談対応を行いました。また、東北コープをはじめ地域から寄せられた食品を困窮者世帯につなげるフードバンク事業も丁寧な対応を心掛けました。

7点目の介護保険事業の経営改善では、月1回開催している法人経営会議で月毎の収支状況を認識し、ボトムアップで生産性の向上に向けて問題点、課題点を抽出し改善に向けた取り組みを行いました。在宅福祉サービスの内、訪問介護事業では全市を統合し効率化を図りました。新型コロナウイルス感染者の発生で一時休止をした事業もありましたが迅速な対応と感染対策の徹底で影響を最小限に抑えました。

8点目の法人全体のIT化は、勤怠管理システムの精度を高めるとともにWeb給金帳、介護スマートデバイスの運用を開始し業務効率化を推進しました。さらにWeb会議やオンライン研修、オンライン面会も効果的に活用し移動時間の軽減、ミーティングのコンパクト化を実現しました。

9点目の組織体制の見直しでは、本所、支所の事務量が年々増加しており、事務の簡素化や効率化を考え令和4年4月に合わせて組織体制の見直しを実施しました。今後も段階的に体制を整備していきます。

10点目の総合的な権利擁護体制の構築では、権利擁護支援の体制構築モデル事業の指定を受けて国が定める成年後見制度基本計画に基づいた体制整備と当地域の後見ニーズの高まりに対応できるよう体制整備を実施しました。地域の福祉専門職を対象にセミナーを開催し情報共有をはかるとともに、「きたあきた権利あんしんセンター」を立ち上げ、これまでの日常生活自立支援事業と併せて法人後見受任登録団体として判断能力が不十分な方の権利を擁護する役割を担うこととなりました。

当地域は少子高齢化が先行し家族形態の変容に伴う家族介護力低下が顕著になっています。それに伴い訪問介護サービスや通所介護サービスといった在宅福祉サービスの利用者の減少がはじまっています。当会は地域における介護保険サービスのシェア率が高く、安定的なサービス供給という観点からも社会的な役割が高くなっています。それぞれの事業の不断の改革を行いながら地域住民のニーズに沿った事業経営を展開していくとともに、併せて、社協に求められている地域福祉づくりの推進にあたり、各関係機関をはじめ福祉分野を越えた連携を広めだれもが安心して暮らせるまちづくりに努めて参ります。

## 1. 会務の運営

定款に基づき、適正な法人運営を図るため、理事会、評議員会を開催し、各種規程の見直しや住民参加の事業推進に取り組んだ。内部監査として、役員監事3名により財務と業務の監査を年2回実施し、外部監査としては公認会計士から月に1回指導を受け、透明性のある会計処理と財務状況の分析を行った。

### 【理事会の開催】

開催日	会場	出席者	案件
令和3年 6月10日	北秋田市森吉生活支援ハウス	理事 11名 監事 2名	① 令和2年度事業報告並びに収支決算について ② 規程の改正について ③ 評議員選任委員会の開催について ④ 評議員候補者の選任に係る同意について ⑤ 評議員会の招集について
令和3年 7月6日	北秋田市森吉生活支援ハウス	理事 12名 監事 3名	① 会長、副会長の選任について ② 事務局長兼たかのす地域福祉センター所長の解任及び選任について ③ 常務理事の選任について ④ 顧問の同意について
令和3年12月15日	北秋田市森吉生活支援ハウス	理事 9名 監事 3名	① 規程の改正について ② 令和3年度第1次補正予算(案)について ③ 組織体制の変更について ④ 評議員会の招集について
令和4年 3月22日	(書面表決)	理事 12名 監事 3名	① 令和3年度第2次補正予算(案)について ② 定款の変更について ③ 規程の改正について ④ 組織体制変更による施設長等の選任について ⑤ 令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について ⑥ 評議員会の決議の省略について

### 【監査会の開催】

開催日	会場	出席者	案件
令和3年 6月1日	北秋田市森吉生活支援ハウス	3名	① 令和2年度事業報告並びに収支決算について
令和3年12月7日	北秋田市森吉生活支援ハウス	3名	① 令和3年度上半期事業報告並びに収支決算について

### 【評議員会の開催】

開催日	会場	出席者	案件
令和3年 6月25日	北秋田市森吉生活支援ハウス	評議員 13名 理事 1名 監事 3名	① 令和2年度事業報告並びに収支決算について ② 定款の変更について ③ 理事の選任について
令和3年12月16日	北秋田市森吉生活支援ハウス	評議員 18名 理事 1名	・ 評議員研修会 ① 令和3年度第1次補正予算(案)について
令和4年 3月24日	(書面表決)	評議員 20名 理事 1名	① 令和3年度第2次補正予算(案)について ② 定款の変更について ③ 令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

### 【正副会長会議】

開催日	会場	出席者	案件
令和3年 6月10日	北秋田市森吉生活支援ハウス	3名	① 6月10日開催の理事会に上程する議案について
令和3年12月15日	北秋田市森吉生活支援ハウス	2名	① 12月15日開催の理事会に上程する議案について

### 【法人経営会議】

毎月1回、「増収と経費削減」に向け、幹部職員、現場の職員が一堂に会し協議している。職員の経営感覚の醸成、意識改革につながっている。

### 【支所長会議】

毎月1回、各支所長、部長、施設長等の管理職が出席し、各支所施設の情報の交換伝達及び事務事業の調整を行っている。

### 【運営会議】

毎月1～2回、各センター（事業所）、各施設において情報の共有と連絡調整を行っている。法人の方針や事業内容の周知がなされている。

### 【苦情解決会議】

毎月1回、各センター（事業所）、各施設において事務局、現場の職員が一堂に会して利用者の方からの苦情に対して真摯に取り組む体制づくりに努めている。職員のリスクに対する意識を高め、リスクマネジメントの徹底を図った。苦情とヒヤリハットは小さな事柄でも常に報告し、全職員がサービスの向上と改善、再発防止に努めている。

## 【看護専門部会】

毎月1回開催し、各事業所の看護職員が最新の医療について学び、情報交換を行っている。専門職に必要とされる知識と技術を高め、看護職員のスキルアップにつなげている。

## 【安全衛生委員会】

毎月1回、労働災害防止の取り組みや職員の健康管理を目的に安全衛生委員会を開催している。職場での災害の防止、疾病予防として基本となるべき対策を衛生管理者、産業医の指導を受けて取り組んでいる。

## 【交通安全委員会】

職員の交通安全に対する意識を高め、職員による交通事故の防止の徹底を図ることを目的に各事業所の安全運転管理者、副安全運転管理者が月1回安全運転委員会を開催し、事故、ヒヤリハットを報告し合い、再発防止策を検討し職員への適切な安全運転教育を行っている。

## 【各種委員の派遣状況】

### 1. 秋田県認知症介護指導者の派遣

地域福祉部くらし相談係主任 成田啓悦を秋田県社会福祉協議会主催の認知症介護研修の講師として派遣している。

開催日	会議等名称	会場	内容	派遣者
令和3年 10月7日	認知症介護 実践リーダー研修	秋田市 秋田県社会福祉会館	講義「職場内教育の方法 の理解と実践Ⅱ（技 法）」	成田
令和3年 10月15日	認知症介護 実践リーダー研修	秋田市 秋田県社会福祉会館	指導「自施設実習の課題 設定」	成田
令和3年 11月2日	認知症介護 実践リーダー研修	秋田市 秋田県社会福祉会館	指導「経過報告」	成田
令和3年 12月3日	認知症介護 実践リーダー研修	秋田市 秋田県社会福祉会館	指導「自施設実習評価」	成田
令和3年 9月14日	第1回カリキュラム検 討委員会	秋田市 秋田県社会福祉会館	カリキュラムの策定	成田
令和4年 3月23日	第2回カリキュラム検 討委員会	オンライン	認知症介護研修の総括 次年度研修計画の検討	成田

### 2. 北秋田市地域医療連携センター運営委員の派遣

ケアタウンたかのす支援相談員 岩谷華子、地域福祉部くらし相談係主任 成田啓悦、ひだまり居宅介護支援事業所管理者 高橋トモ子を北秋田市地域医療連携セ

ンター運営協議会の委員として派遣している。

開催日	会議等名称	会 場	内 容	派遣者
令和3年 9月	第1回北秋田市地域医療連携センター運営協議会	書面開催	活動状況 事業報告 事業計画（案）等	成田 岩谷 高橋

例年6月末に開催していた運営協議会はコロナウイルス感染症拡大の影響により書面開催となり、意見等アンケートにより回答した。

### 3. 北秋田市支え合い推進委員の派遣

地域包括ケアシステム構築に向けた第一層協議体の委員として地域福祉部の野崎祐、北部包括支援センターの伊藤由衣、南部包括支援センターの伊藤美佳を委員として派遣し、体制づくりの推進に努めた。

開催日	会議等名称	会 場	内 容
令和3年 11月2日	第1回推進会議	市役所大会議室	第2層生活支援コーディネーター活動報告 地域課題の検討 消費者安全確保地域協議会について

### 4. 自殺予防対策委員の派遣

自殺予防対策として鷹巣阿仁地域自殺予防ネットワーク会議の委員に地域福祉部の野崎祐を派遣し自殺対策の推進に努めた。

開催日	会議等名称	会 場	内 容
令和3年 9月16日	鷹巣阿仁地域自殺予防ネットワーク会議	鷹巣阿仁福祉環境部	自殺の現状と対策 新型コロナウイルス感染症に関連した相談対応について

### 【市社協新人職員研修】

新人職員が社協職員としてのアイデンティティや仕事に対する姿勢の確立、基本的な業務の進め方、福祉サービスの心構え等を身につけてもらうことを目指し新人職員研修を実施した。

- ・令和3年 4月1～2日 6名
- ・令和3年 7月1日 21名
- ・令和3年12月2日 7名

### 【資格取得奨励】

職員にとって確かな知識と高い技術を身につけることは不可欠であり、職員の資格取得を奨励している。結果として、令和3年度においては新たに介護福祉士5名、精神保健福祉士1名、理学療法士1名、衛生管理者1名が合格した。

### 【新型コロナウイルス感染症対策について】

感染対策チームを設置し、定期的に感染者情報の把握、感染対策の協議、行動指針の改訂等を行い、常に最新の情報発信を行いながら利用者及び職員の安全確保に努めた。

- ・職員行動指針の作成（～第15版）
- ・各施設のオンライン面会の継続
- ・コーディネート機能確保事業の継続
- ・緊急時等のアパートを6部屋確保（～令和4年4月）
- ・緊急時宿泊費補助（～令和4年5月）
- ・事業所毎のBCP（業務継続計画）の見直し
- ・衛生用品及び備品の確保（通年）
- ・抗原検査キットの無料配布

## 2、総合企画・啓発活動

### ① 第17回 北秋田市社会福祉大会

新型コロナウイルス感染予防のため開催を中止した。

福祉大会で行われる式典に代え「福祉功労者表彰式」を令和3年10月29日開催した。北秋田市社会福祉協議会会長表彰は地域社会奉仕功労4団体、民生委員児童委員従事者功労1名、社会福祉施設従事者功労26名、社会福祉協議会従事者功労17名。秋田県共同募金会会長表彰（伝達）は2企業・1団体・3名。

### ② ふれあい祭り

新型コロナウイルス感染予防のため開催を中止した。

### ③ あいかわ福祉の集い

新型コロナウイルス感染予防のため開催を中止した。

④ 「ケアタウンたかのす」における啓発活動

開催日	事業名	内容
中止	桜まつり	新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。
中止	花の広場	新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。
中止	夏祭り	新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。
中止	敬老式	新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。
中止	忘年会	新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。
月1回	ケアタウンだより発行（1回450部発行）	新型コロナウイルス感染予防のため発行を一時中止。
随時	施設見学の受け入れ  ボランティア・実習の受け入れ	施設への理解を深めていただくために、見学受け入れを随時行っている。 受入れ人数35人 ※新型コロナウイルス感染予防の観点から、補助器具センターへの見学のみ可能とした。

⑤ 「もろび苑」における啓発活動

新型コロナウイルス感染予防のため全て中止とした。

⑥ 「つむぎの彩」における啓発活動

新型コロナウイルス感染予防のため全て中止とした。

⑦ 社協だよりの発行

- ・発行月 令和3年4月、7月、10月  
令和4年1月（年4回）
- ・部数 13,560部
- ・内容 地域の福祉活動、在宅福祉サービス、介護サービス、心配ごと相談、共同募金等の記事を掲載した。また、字の大きさやレイアウト等読み易さを意識し、写真を多く掲載することで、視覚で楽しむことのできる記事になるよう工夫に取り組んだ。また、インスタグラムやツイッターといったSNSを通じて随時、情報発信を行った。

⑧ 苦情解決第三者委員相談日

⑨ 苦情解決第三者委員会

新型コロナウイルス感染予防のため、相談日・委員会とも開催を中止した。

### 3、福祉を支える人づくり

#### ① 介護職員初任者研修

##### <高校生向け初任者研修>

- ・開催日 令和3年7月22日～9月13日
- ・会場 補助器具センターたかのす
- ・受講生 高校生10名

北秋田市の委託事業として北秋田市在住の高校生を対象に行う研修も6年目となり、前年の経験を活かしながらより理解しやすいよう工夫をしながら研修を進めることが出来た。

##### <一般向け初任者研修>

- ・開催日 令和3年10月19日～令和4年3月15日
- ・会場 補助器具センターたかのす
- ・受講生 8名

#### ② 福祉体験学習

- ・開催日 令和3年11月11日（木）
- ・参加者 鷹巣小学校4年生 56名
- ・内容 高齢者疑似体験を通して高齢者への理解を深めるとともに福祉の仕事の大切さを考える機会を提供した。例年であれば施設内でのボランティア体験もプログラムに組み込んでいるが、感染対策のためボランティア体験は未実施とした。

#### ③ 仕事博覧会、仕事ガイダンスへの参加

- ・令和3年7月7日、秋田県主催のお仕事博覧会へ参加し地域の中学生に対して福祉の仕事をPRし将来の進路選択の幅を広げるきっかけづくりを行った。
- ・令和3年7月14日、鷹巣中学校3年生の職場訪問を受け入れた。
- ・令和3年9月15日、秋田北鷹高校が開催した仕事ガイダンス「教育福祉分科会」に対して、檜岡美克子を派遣し、社会福祉士の仕事の内容や意義を伝え、福祉の仕事の魅力を発信した。

#### ④ ボランティアスクール

- ・開催日 令和3年8月9日（月）
- ・会場 ふれあいプラザコムコム
- ・参加者 北秋田市内小学生（3～6年生） 7名

北秋田市内高校生（運営ボランティア） 5名

綴子上町自治会サロン参加者 16名

- ・内 容 「わくわく♪福祉体験」
  - ・ボラスクいきいきサロンへようこそ  
(ぼくわたし達が教えます！一緒にレクリエーションを楽しみましょう)
  - ・地域の高齢者に元気を届けよう  
(メッセージ付き風鈴を作成しプレゼント)

地域で開かれているいきいきサロンの活動を体験。小学生から地域の高齢者にレクリエーションの遊び方を教えるというかたちで、ボランティア体験を行った。綴子上町自治会の皆さんを招待し、世代間交流を行った。また、高校生ボランティアが小学生のサポート役に入ることによって小・高校生間の世代間交流もできた。

コロナ禍における在宅高齢者の孤立化を防ぐ目的でメッセージ付きの風鈴を56個作成し、高齢者宅へお届けしながら交流を図った。

#### ⑤ 福祉教育応援事業

地区名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
たかのす	件数	8	8	7	7
	助成金額	320,000	320,000	280,000	280,000
あいかわ	件数	2	2	2	2
	助成金額	80,000	80,000	80,000	80,000
もりよし	件数	3	3	3	3
	助成金額	120,000	120,000	120,000	120,000
あに	件数	3	3	3	3
	助成金額	120,000	120,000	120,000	120,000
合計	件数	16	16	15	15
	助成金額	640,000	640,000	600,000	600,000

北秋田市内の小、中、高等学校、県立比内支援学校たかのす校（計15校）の児童・生徒の福祉に対する理解と関心を深め、地域に根ざした福祉教育を実践していただくために各校40,000円の助成を実施した。今後、各校の報告を取りまとめた報告書を配布する。コロナ禍の中、交流関係は減少したものの、新たな取り組みとしてアクリル絵の具で石に色づけする「WAROCK」を作成し地域への感謝を伝えた小学校や、新たに助成対象となった県立比内支援学校たかのす校では継続して行っている地域の環境美化活動の一部として充てられた。

⑥ 地域福祉活動支援事業

地区名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
たかのす	件 数	19	21	22	21
	助成金額	889,500	904,000	958,000	901,000
あいかわ	件 数	12	11	11	11
	助成金額	515,000	524,500	467,000	420,500
もりよし	件 数	21	21	22	21
	助成金額	957,500	972,000	894,500	885,500
あ に	件 数	10	10	9	11
	助成金額	346,000	372,500	345,500	423,500
合 計	件 数	62	63	64	64
	助成金額	2,708,000	2,773,000	2,665,000	2,630,500

現在の要綱についての見直しを行い、より地域の方々のニーズに沿った運用を進めた。衛生用品助成事業も助成対象項目へ加え、23団体より申請があった。

申請団体は前年度より1団体（たかのす地区1団体）増加したが、申請をとりやめた団体も2団体（たかのす地区2団体）あった。また新型コロナウイルスの影響によるサロン活動の自粛等により助成金の一部返金をする団体も去年に引き続き多かった。

今後も自治会、町内会の意見を聞きながらよりよい事業となるよう見直しを図っていきたい。さらに全集落で主体的に地域福祉活動が行われるように、実施していない集落に対してPRに努めたい。

(衛生用品助成事業)

地区名	申請団体	助成金額
たかのす	10団体	80,026円
あいかわ	4団体	35,958円
もりよし	5団体	42,035円
あ に	4団体	32,166円
合 計	23団体	190,185円

⑦ 地域福祉活動スタート支援事業

何件か相談をいただいたが、新型コロナウイルスの感染予防等の理由により、実施を取りやめた。感染状況を考慮しながら、自治会・町内会の役員会や総会に出向いて事業説明を行い、事業の周知に努めていきたい。

⑧ ボランティア活動保険助成

ボランティア活動保険には18団体394名の加入があった。充実したボランティア活動を継続的に行っていただくためにも、保険加入への周知を図りたい。

### ⑨ 除雪ボランティア活動

地区名	実施日	対象世帯	実施団体
たかのす	令和3年1月21日	3世帯	比内支援学校
あに	令和4年2月1日	2世帯	阿仁中学校

除雪が困難な一人暮らし高齢者の方、障がい者世帯の方々を対象に実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の他、例年になく大雪のため屋根からの落雪の危険性が高まったため参加者への安全を勘案し、一部の除雪ボランティア実施を見合わせた。民生委員のご協力を得ながら対象世帯を選定しコーディネートした。

### ⑩ 災害ボランティア事前登録団体

災害ボランティアとして登録している団体の他、自治会町内会長を対象とした防災研修を企画したが、新型コロナウイルスの地域内感染が増加したことにより中止とした。引き続き次年度開催につなげたい。

災害ストックヤードの備品の点検を行い、補充及び新規備品の配備を実施した。

### ⑪ 生活支援サポーター養成講座

住民主体による生活援助や隣近所の見守りなど、生活支援に特化した担い手の養成講座を、北秋田市より委託を受け実施。地域のボランティアや互助の力を引き出し、相互に支え合う体制づくりを目指す。

介護保険制度の目的やしくみ、北秋田市内の地域福祉活動、認知症の正しい理解などについて講座を実施した。今年度は各地域からの参加を促すため、講座時間を短縮し市内3会場で開催した。

開催日	会場	参加人数
令和3年7月20日	森吉コミュニティーセンター	11人
令和3年7月21日	阿仁ふるさと文化センター	8人
令和3年7月27日	ふれあいプラザコムコム	18人

### ⑫ 資格取得実習生の受け入れ

令和3年10月6日、秋田大学医学部生の施設実習をケアタウンたかのすにて受け入れた。例年、他の各種国家資格取得に伴う実習生を受け入れ、職員が指導にあたっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で施設実習を取りやめる学校が多く、受け入れ実績はなかった。

### ⑬ 終活セミナーの開催

終活を通して自らの人生を見つめ、自分らしく暮らす知識の習得や環境づくりを行うことを目的に開催しているが、感染防止のため中止した。

#### 4、健康と生きがい、仲間づくり活動の推進

##### ① ふれあいいいききサロン

地区名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
		開催回数	23	22	9	9
あいかわ	参加実人員	20	21	14	13	
	延参加者数	268	265	89	84	

合川地区では新型コロナウイルス感染対策をした上で、月 1 回、会食なし、1 時間 30 分程度の開催をした。

##### ② 学んであんしん福祉講座

地区名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
		開催回数	12	4	0	2
たかのす	参加者数	236	67	0	107	
	開催回数	45	49	25	24	
あいかわ	参加者数	612	560	337	285	
	開催回数	5	5	1	1	
もりよし	参加者数	81	75	14	15	
	開催回数	16	12	10	0	
あ に	参加者数	205	148	98	0	
	開催回数	78	70	36	27	
合 計	参加者数	1,134	850	449	407	

社協職員が地域に出向き健康づくりと居場所づくりの一助となっている。

合川地区では、社協職員が地域に出向き社協職員が情報交換しながら地域課題を考える機会になっている。

##### ③ 一人暮らし等高齢者交流会

地区名	開催日	会場	参加者
あいかわ	年 0 回	中止	0 人
もりよし	年 0 回	中止	0 人
あ に	年 2 回	買い物支援	延 20 人

高齢者相互の交流を深め、社会参加と孤立感の解消を図ることを目的に実施しているが、あいかわ・もりよし地区では新型コロナ感染対策のため開催を中止した。

阿仁地区では例年、交流会も兼ねて開催していたが買い物支援のみの実施に変更した。

#### ④ 高齢者夫婦世帯交流事業

新型コロナウイルス感染予防のため開催を中止した。

#### ⑤ 当事者団体の支援

老人クラブ連合会の事務局、身体障がい者協会、手をつなぐ育成会、遺族連合会ボランティア連絡協議会の会計及び事務局を担当した。活動を支援して健康と生きがい、仲間づくりを推進した。

#### ⑥ 除雪機及び福祉車両貸出事業

福祉車両は様々な団体に活用していただき喜ばれた。

(たかのす地区)

- ・ 除雪機 貸出件数 0 件
- ・ 福祉車両 貸出件数 1 7 件 延べ利用者 2 8 8 人

(あいかわ地区)

- ・ 除雪機 貸出件数 0 件
- ・ 福祉車両 貸出件数 1 件 延べ利用者 6 人

(もりよし地区)

- ・ 除雪機 貸出件数 0 件
- ・ 福祉車両 貸出件数 3 5 件 延べ利用者 4 8 8 人

### 5、地域福祉活動の推進

#### ① 全戸訪問活動

地区名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
たかのす	訪 問 世 帯 数	7, 311	7, 314	149	83
あいかわ		2, 023	2, 094	26	13
もりよし		2, 183	2, 136	13	3
あ に		1, 064	1, 053	46	16
合 計		12, 444	12, 581	234	115

令和 3 年度は関係機関との情報交換を行い、対象を絞っての訪問を実施した。

#### ② 小ネットワーク活動

小地域ごとに自治会、民生委員児童委員と連携し、要援護世帯の状況を把握し見守り活動を行った。また、全戸訪問からの相談をもとに関係機関と訪問したケースもあ

る。課題としては個人情報保護の問題、地域の見守り協力員の高齢化や空白などが挙げられるが、地域包括支援センターも連携して、住民が安心して生活出来るよう地域住民による支え合い・たすけあい活動を積極的に展開したい。

### ③ 地域安全活動

当会は北秋田警察署と地域安全に関する覚書を締結しており、交通事故や犯罪のない地域をめざして地域見守りネットワークに取り組んでいる。公用車にステッカーを貼り、犯罪や事故の発生抑止を図っている。また虐待が疑われるケースや孤独死の情報提供なども寄せられ、地域安全活動に寄与する部分も多様化してきている。

### ④ 認知症高齢者等見守りネット事業

登録内訳	年度			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
登録利用者数	26	36	38	34
登録協力者数（個人）	5	4	2	2
登録協力者数（団体）	17	17	16	16
登録協力者数（事業所）	54	54	53	53

認知症の方が住み慣れた地域で安心して生活出来るように、あたたかく見守る仕組みづくりとして各関係機関と、地域住民の協力のもとで事業を展開。

令和3年度新規登録利用者は6名。登録利用者の検索依頼は1件あり、登録協力者、社協職員へ情報提供依頼を配信し、警察に無事保護される。北秋田警察署から未登録者の検索依頼を受けたケースが2件あった。今後も各関係機関との連携、事業の強化に努めたい。

⑤ たすけあい資金貸付事業

地区名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
たかのす	貸付件数	8	6	9	7
	貸付金額	250,000	197,000	405,000	285,000
	償還金額	349,000	241,000	220,000	371,000
あいかわ	貸付件数	4	7	3	5
	貸付金額	140,000	260,000	127,000	152,000
	償還金額	315,000	356,000	202,000	97,000
もりよし	貸付件数	3	4	1	0
	貸付金額	150,000	135,000	50,000	0
	償還金額	149,000	117,000	83,000	10,000
あ に	貸付件数	2	4	3	1
	貸付金額	26,000	150,000	150,000	50,000
	償還金額	72,000	179,000	149,000	40,000
合 計	貸付件数	17	21	16	13
	貸付金額	566,000	742,000	732,000	487,000
	償還金額	885,000	893,000	654,000	518,000

借入理由としては、光熱費、携帯料金等の生活費が多かった。貸付後も生活の見通しが立たない場合は、生活保護へつないだケースもある。

償還に関しては、年2回の督促状、電話や訪問での償還指導を行いながら滞納世帯の状況把握に努めている。償還免除になったケースはたかのす1件。

複合的な課題を抱え生活困窮に至っている世帯からの相談が多いので、自立相談支援事業やフードバンク事業と一体的にすすめている。今後も関係機関や民生委員と連携しながら世帯の自立促進を図っていきたい。

【たすけあい資金運営委員会】

開催日	会場	出席者	内容
令和3年7月16日	もりよし生活支援ハウス	13名	令和2年度貸付・償還状況について (貸付・完済件数、督促状送付並びに家庭訪問等の状況) 償還免除者について

⑥ 生活福祉資金貸付事業

地区名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 通常貸付	令和 2 年度 特例貸付	令和 3 年度 通常貸付	令和 3 年度 特例貸付
たかのす	貸付件数		0	2	0	17	3	27
	貸付金額		0	252,460	0	4,050,000	422,000	10,900,000
あいかわ	貸付件数		0	1	1	5	0	5
	貸付金額		0	100,000	80,000	1,100,000	0	1,900,000
もりよし	貸付件数		0	0	0	5	0	5
	貸付金額		0	0	0	1,250,000	0	1,650,000
あ に	貸付件数		0	0	0	1	0	0
	貸付金額		0	0	0	200,000	0	0
合 計	貸付件数		0	3	1	28	3	37
	貸付金額		0	352,460	80,000	6,600,000	422,000	14,450,000

通常貸付はたかのす取扱い分の3件。内訳としては、総合支援資金の生活支援費、一時生活再建費、緊急小口資金となっている。再就職が決まり、給料収入までの生活費として借入。

令和3年度も、コロナウイルスの影響による休業や失業で収入の減少があった世帯に対する緊急小口資金等の特例貸付が延長された。緊急小口資金を借入してもなお生活再建の見通しが立たない世帯に対して総合支援資金（初回貸付、延長貸付、再貸付）が設定され、1世帯に対し複数の貸付が決定されているケースもある。個人事業主、飲食店、製造業、派遣等の方からの申請があった。

単に貸付事務に限定せず、自立相談支援事業や生活保護制度など関係機関と連携を取りながら、世帯支援、自立支援を図れるように努めていく。

⑦ きたあきた権利あんしんセンター

・日常生活自立支援事業

地域名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
たかのす	実利用者数		24	18	20	26	
あいかわ			1	1	1	1	
もりよし			6	8	7	7	
あ に			3	4	3	2	累計実利用者数
契約数			10	16	4	9	40
解約件数			9	4	7	4	年度末利用実人員
合 計			1	12	△3	5	36

今年度は、主に社協内部からの利用に関する相談が多く、契約件数の倍以上の相談件数となった。施設入所や親族管理により契約に至らなかったケースが多かった

が、その反面で、身元引受人や親族がいないケース、土地や相続問題が絡み本事業の枠に収まりきれないような相談も多く、利用者の中でも認知症高齢者の多くに判断能力の低下が見られているため、成年後見制度の利用を促すべきケースも増加している。法人後見業務にも対応することができるようになったため今後本事業利用者で必要なケースがあれば移行についても視野に入りたい。

また、本事業の対象とはならない方もおり、家族形態の変容により、家族・親族がおらず、資力の少ない方が制度の狭間に陥っているケースもあり、その方をどう支援していくのか、という課題も生じている。

#### ・法人後見事業

令和3年度、県のモデル事業に参画しながら、令和3年12月10日「きたあきた権利あんしんセンター」を開設し、併せて法人後見事業の開始に向けて取り組んだ。

##### <セミナーの開催>

第1回 令和3年5月18日 講師：社協職員 参加者数34名

第2回 令和3年7月21日 講師：家庭裁判所書記官 参加者数34名

第3回 令和3年9月30日 講師：弁護士 参加者数35名

##### <設立準備委員会の開催>

第1回設立準備委員会 令和3年 9月30日

第2回設立準備委員会 令和3年11月29日

##### <受任団体登録>

裁判所に法人後見の受任団体登録申請を行った。

##### <法人後見運営委員会>

令和4年 3月15日 先進地視察研修 鹿角市社会福祉協議会 リモート開催。

※開設後、制度の利用や申立に関する相談を受け対応している。市長申立への繋ぎなど行政や関係機関と連携して取り組んでいる。

##### <各種講座>

令和3年 9月14日 合川民生委員児童委員協議会定例会研修にて  
「あなたを守る、権利擁護制度」

令和3年11月16日 北秋田市居宅連絡会研修にて  
「権利擁護について」

令和4年 1月17日 秋田県社会福祉協議会主催

令和3年度 成年後見制度利用促進実務研修会にて

「権利擁護支援体制構築モデル事業による体制整備」

⑧ 北秋田くらし相談センター

区分	年度			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数				
新規実人員数(本人特定)	62	90	100	86
自立相談支援プラン作成	8	12	7	13
家計改善支援事業プラン	2	1	2	0

生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業と家計改善支援事業を北秋田市から受託して行っている。新型コロナウイルスの影響により、新たな給付や貸付等の支援、期間の延長等が繰り返され、めまぐるしい制度変更に対応しながらの支援となった。

孤立やひきこもり、病気や障がい・介護、家庭不和など複合的な問題を抱えた相談が多く、総合相談窓口としての役割も担っている。

<支援調整会議>

支援プランと評価の確認・決定。課題の検討や関係機関との情報交換など。

令和3年度10回開催。(12月と1月は中止。2月と3月は書面確認。)

<研修・その他会議等>

自立相談支援事業従事者養成研修・家計改善支援事業従事者研修 1名参加

生活困窮者自立支援制度における北海道・東北ブロック研修 2名参加

その他、秋田県ひきこもり相談支援連絡協議会・ひきこもり支援者研修会など。

<居場所支援活動>

引きこもりがちな方の居場所づくり活動。

感染状況をみながら開催していたが、1月～3月は中止している。

<フードバンク>

区分	年度			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
フードバンク利用実人数	20	21	23	28
フードバンク利用延べ回数	27	46	40	61

企業や個人からの寄付された食料や生活必需品を、一時的に食料支援を必要とする

る方に提供している。今年度新たに市内社会福祉法人の職員の皆さんからも提供があった。

⑨ ほほえみ祝い金

地区名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
		贈呈者数				
たかのす	贈呈者数		78	61	57	56
あいかわ			18	11	8	9
もりよし			17	10	8	11
あ に			4	0	4	2
合 計			117	82	77	78

共同募金の助成金により民生委員児童委員、自治会長を通して出生のお祝い金をお届けしており喜ばれている。

子育て世帯と地域内の支援ネットワークづくりのためにも、継続して実施する。

⑩ 高齢者世帯防火査察指導

地区名	実 施 日	対象世帯
たかのす	令和 3 年 1 2 月 2 8 日	5 世帯
あいかわ	中止	0 世帯
もりよし	中止	0 世帯
あ に	令和 3 年 8 月 1 0 日	9 世帯

新型コロナの感染状況を見ながら、一人暮らし高齢者等を消防署員と民生委員、社協職員が訪問し、ストーブやガスコンロ等火の元の管理、たこ足配線、避難経路の確保、火災警報器について点検をした。

## ⑪ 備品等貸出事業

### (介護用品)

地区名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
たかのす	延利用 者数		31	31	43	47
あいかわ			10	10	4	6
もりよし			7	7	11	8
あ に			7	7	5	5
合 計			63	55	63	66

緊急的に福祉用具が必要な方へ、車イスや吸引器などを無料で貸し出しており喜ばれている。今後も定期的な機器のメンテナンス・消毒を実施し、安全性の確保に努めたい。また、新型コロナウイルスワクチン接種のため車イスを借用する方が例年に比べ増加した（車イス 41 件中 26 件）。

### (レクリエーション備品)

区分		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
たかのす			50	70	117	78
あいかわ			42	46	38	43
もりよし			20	15	14	19
あ に			8	11	18	13
合 計			120	142	187	153

レクリエーション備品の貸出については、昨年同様スカットボールとボッチャが人気だったが、新しく購入したカーレットも人気であった。コロナウイルス感染予防のため、サロン活動を自粛する自治会が多く、貸出件数は昨年より減っている。

## ⑫ 無料法律相談

開 設 日	相談者	担当弁護士
令和 3 年 4 月 23 日	7 人	藤原美佐子弁護士
令和 3 年 6 月 24 日	7 人	〃
令和 3 年 8 月 30 日	7 人	〃
令和 3 年 10 月 19 日	7 人	〃
令和 3 年 12 月 23 日	4 人	〃
令和 4 年 3 月 24 日	4 人	〃

北秋田市は弁護士空白地域で、法律相談のニーズは高い。令和 3 年度は年齢が 60 代・70 代の方、内容は借金・金銭トラブルに関するものが多かった。相談者の男女

比はほぼ同数であった。

## 6、在宅福祉活動の推進

### ① 外出支援サービス事業

地区名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
たかのす	利用実人員		86	82	64	84
	延利用者数		2,624	2,175	1,808	1,946
あいかわ	利用実人員		35	41	30	38
	延利用者数		634	483	486	567
もりよし	利用実人員		23	31	30	33
	延利用者数		647	572	552	655
もろび苑	利用実人員		4	4	3	6
	延利用者数		105	57	66	134
合 計	利用実人員		148	158	127	161
	延利用者数		4,010	3,287	2,912	3,302

市からの委託事業で高齢者や障がい者（児）等で公共の交通機関の利用が困難な方々の送迎を支援しており、利用者に大変喜ばれている。今年度は、コロナワクチン接種会場への送迎が増え実績が増加した。

### ② 食の自立支援事業

地区名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
たかのす	利用実人員		63	79	73	70
	延食数		9,903	12,248	12,291	11,757
あいかわ	利用実人員		22	21	22	22
	延食数		2,537	2,469	2,931	2,935
もりよし	利用実人員		36	38	39	39
	延食数		4,817	4,398	6,203	5,576
あ に	利用実人員		22	19	23	20
	延食数		1,497	1,758	1,852	2,165
合 計	利用実人員		143	157	154	151
	延食数		18,754	20,873	23,277	22,433

365日の夕食の提供と安否確認の目的で実施されており、利用者からは味も良いと喜ばれている。認知症の利用者が増え、配達方法も試行錯誤しながら在宅高齢者の食生活を支援した。

森吉支援ハウス一箇所だけで調理を行っているため調理数に限界があり、新規の受

け入れができない場合も生じている。さらに森吉からの配達のため配達コストがかかり増しになるため検討が必要となっている。

### ③ 緊急通報システム事業（あんしん電話）

地区名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
たかのす	設置 世帯数	205	189	177	176
あいかわ		47	47	43	45
もりよし		31	24	21	25
あ に		41	35	29	26
合 計		324	295	270	272

一人暮らしの高齢者にとっては、設置することにより安心感につながっている。事業を継続するのであれば、定期的な電池交換等のメンテナンスや状況確認を計画的に行う必要があると同時に、耐用年数が経過した機種との交換が必要である。死亡や施設入所などで装置を取り外す世帯がある一方で新規で設置を希望する世帯もあり設置世帯数は前年度同等となっている。

また、本人の死亡や転出時の連絡がなく、設置されたままのケースもあるため、関係者と連絡をとりながら整理作業を進めていきたい。

### ④ 家族介護用品支給事業

地区名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
たかのす	利用実人員	27	28	18	23
	延利用者数	193	208	153	126
あいかわ	利用実人員	9	5	2	4
	延利用者数	66	30	15	20
もりよし	利用実人員	2	4	2	2
	延利用者数	13	21	13	13
あ に	利用実人員	7	4	2	1
	延利用者数	62	38	15	3
合 計	利用実人員	45	41	24	30
	延利用者数	334	297	196	162

支給対象者は要介護状態や所得により制限されているが、在宅で介護されている方にとっては経済的な負担の軽減につながっている。昨年度と比較して年度末に新規申込者が多数あり利用実人員は増えているが、今年度についても昨年度と同様に死亡や施設入所の傾向が強くなったことに伴い、支給が中止となるケースが増えたため延べ人数については前年度に比べて減少している。

## ⑤ 福祉の雪事業

地区名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
たかのす	登録世帯数	411	411	393	405
	延利用回数	3,488	741	4,513	5,286
あいかわ	登録世帯数	106	102	107	127
	延利用回数	1,077	582	1,210	1,534
もりよし	登録世帯数	146	149	145	152
	延利用回数	1,585	982	1,896	2,536
あ に	登録世帯数	166	153	146	143
	延利用回数	1,620	1,102	2,085	2,952
合 計	登録世帯数	829	815	791	827
	延利用回数	7,770	3,407	9,704	12,308

除雪が困難な高齢者や障がい者世帯の冬期間における作業軽減だけでなく、精神、経済的な安心感につながっている。大雪になったことから、市から利用者へ還付する扶助額が期間中に増額となった。依頼が殺到したことから作業日の問い合わせをはじめ、請求額のトラブルもあり対応に追われた。

## 7、介護保険等事業

要介護状態になっても、施設や在宅において、適切な介護サービスを利用することにより、穏やかで安心した生活が送れるよう常に利用者の立場にたった相談援助や質の高いサービスの提供に努めた。利用者の方の尊厳を大切にし、一人ひとりの心に寄り添うきめ細かな介護に取り組んでいる。

介護職員の人材確保が急務になっており、新卒・既卒を対象とした採用試験を複数回実施した。今後もハローワークや秋田県福祉保健人材センターなど、各関係機関と連携をとりながら人材確保を推進し、ホームページなどを利用した求人の情報提供に努めたい。

① 居宅介護支援事業

事業所名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
たかのす	利用実人員	591	687	771	862
	延利用者数	3,530	3,725	4,243	4,731
あいかわ	利用実人員	198	179	172	183
	延利用者数	1,756	1,742	1,680	1,707
もりよし	利用実人員	225	268	307	289
	延利用者数	2,829	2,368	2,834	2,096
あ に	利用実人員	179	220	205	171
	延利用者数	1,550	1,892	1,752	1,435
ケタウン	利用実人員	390	365	341	342
	延利用者数	3,744	3,400	3,294	3,242
合 計	利用実人員	1,583	1,719	1,796	1,847
	延利用者数	13,409	13,127	13,803	13,211

鷹巣地区では、長年在宅介護を続けている方々が施設入所を希望するケースが増加しており、介護の長期化に伴い介護者、家族の高齢化など新たな課題も生まれてきている。またコロナ禍の中、ご自宅での看取りを希望されるご家族も僅かながら増えてきており、在宅福祉サービスの充実とより一層多職種との連携強化が必要となってきた。

地域の方々のニーズも多様化する中で個々の相談に合わせた対応ができるようにケアマネ一人一人のスキルアップに努めている。

② 訪問介護事業

事業所名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
たかのす	利用実人員	233	237	366	431
	延利用者数	24,253	22,283		
あいかわ	利用実人員	78	75	38,364	44,274
	延利用者数	9,026	7,331		
もりよし	利用実人員	75	78	78	42
	延利用者数	12,290	11,216		
あ に	利用実人員	61	72	9,425	42
	延利用者数	9,537	9,589		
もろび苑	利用実人員	39	42	12,426	12,396
	延利用者数	12,500	12,094		
合 計	利用実人員	486	504	485	473
	延利用者数	67,606	62,513		

1月からは北秋田市社協ヘルパーステーションとあに社協訪問介護事業所を統合し、北秋田市全地区を対象としたサービス展開とした。特に阿仁地区で要介護度の高い利用者が多い傾向がみられた。訪問回数の多い要介護の高い利用者の入院、死亡、

施設入所により長期にわたってサービス提供を行う利用者は減少しているが、令和3年度終盤から令和4年度にかけ重度の利用者も微増している。

新型コロナウイルスの影響のため、県外やまん延地域間を往来する方に対してサービス利用の調整を行うケースや、職員の感染予防を徹底した上で訪問するケースもあり実績減になった一因となった。

タブレットシステムの導入により書類の削減と事務作業の効率化を図った。

介護保険制度に則った適正なサービス提供と制度から外れたニーズに対応できる自費訪問介護サービスとの協同をさらに進めるとともに、地域資源を有効に活用し、複合的に利用者を支える地域包括ケアの一端を担っていく。

### ③ 自費訪問介護事業

事業所名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
たかのす	利用実人員	41	41	60	52
	延利用者数	515	408		
あいかわ	利用実人員	16	13	460	684
	延利用者数	304	64		
もりよし	利用実人員	15	17	13	52
	延利用者数	258	356		
あ に	利用実人員	22	15	257	684
	延利用者数	264	659		
合 計	利用実人員	94	86	73	52
	延利用者数	1,341	1,487	717	684

短期入所（ショートステイ）利用中の通院介助が多くみられた。継続的な支援ではなく、必要な時に随時サービスを提供する場合もあるため、日頃の様子を把握している短期入所施設との情報共有が必須となる。今後も連携を密にしながら利用者の在宅生活を支援していく。

その他、日常生活の枠を超えた部分の家事援助（普段使わない場所の掃除など）ニーズは介護保険外のサービスになるため、柔軟な自費訪問介護サービスの活用を促しながら、社協の特性を生かしたサービス提供をしていく。

また、頻繁な訪問を要するケースもあり、自費訪問介護サービスの利用もさることながら、利用者の状態変化を察知しながら要介護度の区分変更も視野に入れて対応していく。

今後はいままで想定し得なかったケースも出てくると思われるので、柔軟かつ適正に運営していく。

#### ④ 通所介護事業

事業所名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
地域福祉センター	利用実人員	110	118	114	118
	延利用者数	8,980	9,393	9,319	8,509
つづれこ	利用実人員	77	88	93	101
	延利用者数	6,033	6,411	6,366	6,587
もりよし	利用実人員	168	165	162	148
	延利用者数	10,732	10,639	10,342	8,822
もろび苑	利用実人員	46	40	32	31
	延利用者数	3,104	3,230	2,815	2,082
ケアカン	利用実人員	100	97	97	92
	延利用者数	6,451	6,800	6,771	6,692
サポートハウス	利用実人員	102	114	115	99
	延利用者数	7,497	7,440	7,336	7,161
音彩くらぶ	利用実人員	86	113	128	127
	延利用者数	6,342	7,177	8,214	8,715
合 計	利用実人員	689	735	741	716
	延利用者数	49,139	51,090	51,163	48,568

生活への密着度が高く、在宅高齢者を支える家族にとっても切り離すことができないサービスの一つ。集団の中での活動・交流はデイサービスならではのものの、新型コロナウイルス感染の観点では、集団感染のリスクが高いサービスであることから様々な感染対策を講じながらの事業展開となった。

新型コロナウイルスの感染者が確認されたことから森吉生活支援ハウスデイサービス、つづれこデイサービスでは一時的に事業を休止し、保健所と連携してまん延防止と再発防止に努めた。ご利用者の健康観察、館内消毒、ご家族との情報共有を徹底しながら影響を最小限に留めた。

#### ⑤ 訪問入浴介護事業

事業所名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
北秋田市	利用実人員	63	54	35	50
	延利用者数	1,754	1,425	1,233	1,563

看護と介護がチームを組んでケアにあたり、身体機能の維持、床ずれ防止など長く在宅生活を継続していくには欠かせないサービスとなっている。地域ニーズに対応できるよう法人内の事業所と連携して職員体制を整え 2 台稼働を実現したこと、また、市内事業所の休止により利用者を引き継いだケースもあり実績増となった。

通常の実施地域外となる能代市からの依頼お応えするなど、柔軟な対応を心掛けた。

⑥ 訪問看護事業

保険別		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
医療保険	利用実人員	34	50	46	60
	延利用者数	1,142	1,335	1,543	1,525
介護保険	利用実人員	86	80	95	97
	延利用者数	4,857	3,988	4,023	3,521
合 計	利用実人員	120	130	141	157
	延利用者数	5,999	5,323	5,566	5,046

地域の在宅福祉と医療をつなぐ地域包括ケアの主要なサービスであり、在宅ターミナルの根幹を支える事業となっている。

⑦ 福祉用具販売事業

地区名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
北秋田市	販売件数	238	195	167	240

販売件数・実績額ともに昨年度に比べ増加となった。各居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、当法人各施設とのつながりを強化し、相談の受付や迅速な納品を行ったことで、在宅から施設利用者、教育施設、個人経営店まで幅広い利用者からの問い合わせや購入依頼があった。また、地域ニーズに沿った在庫管理と福祉用具貸与事業と連携を図っていくことで臨機応変な対応が可能な体制を強化していく。

⑧ 認知症対応型共同生活介護事業

事業所名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
グループホーム ふなみ	利用実人員	18	25	20	21
	延利用者数	6,560	6,479	6,534	6,505
つづれこ グループホーム	利用実人員	12	12	10	9
	延利用者数	2,848	2,900	2,896	2,898
グループホーム あいかわ	利用実人員	9	13	10	10
	延利用者数	3,250	3,189	3,197	3,281
合 計	利用実人員	39	50	40	40
	延利用者数	12,658	12,568	12,627	12,684

グループホームふなみ・つづれこグループホームは入院に伴う退所が多く、コロナ感染対策のために入退所がスムーズに行えないケースもあった。

また、ADLの低下に伴い特養申請する方も増えてきている。

利用者の入院に伴う空床が生じたケースもあったが社会資源として有効稼働するため、極力、空床を作らないよう利用者の体調管理に努めるとともに、併せて

関係機関と連携して引き続きスムーズな入退所に取り組んでいく。

⑨ 小規模多機能型居宅介護事業

事業所名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
だんらん ハウス	利用実人員	26	24	25	23
	延利用者数	4,874	4,762	4,782	5,104

施設入所される方が多く、新規登録者数が伸びない月が続いた。新規利用者確保のため、居宅介護支援事業所との情報交換を継続し、登録者数を増やしていきたい。

⑩ 外部サービス利用型特定施設事業

施設名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
もろび苑	利用実人員	39	42	41	42
	延利用者数	12,500	12,094	12,426	12,396

入居者の高齢化によって、入院・退所のサイクルが早まっているため次の利用対象者を想定しながら業務を進めることで稼働率を維持できるように努めたい。

⑪ 介護老人保健施設

施設名		年度			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ケアタウン たかのす	利用実人員	105	120	129	138
	延利用者数	29,179	29,241	28,907	28,337

80 人定員に対し入退所が 68 件となり、在宅復帰率は 43.1%。市外からの問い合わせも増えてきている。特別養護老人ホーム『つむぎの彩』と地域資源としての役割分担ができており、老健の本来の目的である在宅復帰機能が果たせている。また、医師を中心としたチームケアを行っており、施設での看取りも 10 件となった。今後も在宅復帰に向けた取り組みや、在宅復帰後の支援機能の強化を図るとともに、ユニット型個室の特長を生かしながら個別ケアを実践していく。

⑫ 通所リハビリテーション事業

施設名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ケアタウン たかのす	利用実人員	95	101	101	93
	延利用者数	6,431	6,810	6,676	6,612

新型コロナウイルスによる利用自粛がみられたが利用者のリハビリに対するニーズは依然高い。全身運動機器であるニューステップ、下肢筋力を強化するレッグプレス、背筋群を強化するローイング等の専用のリハビリ機器を完備しており、データ管理に基づくケアと利用者個々の能力に応じた療法士によるリハビリを提供し、効果的な機能訓練を行っている。今後、療法士の増員によりリハビリの強化を図っていく。

⑬ 短期入所生活介護事業

施設名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ケアタウン たかのす	利用実人員	106	108	74	95
	延利用者数	10,389	10,662	10,580	10,596

新規利用の問い合わせも多く、待機者の方もいる。例年通り長期利用のニーズが高い傾向がみられている。長期利用は短期入所の本来の活用ではないものの、在宅主治医との連携を継続できること、定期的に複数の診療科を受診している方でも入所できること、また、料金的事由や特養入所待機等の地域ニーズが背景にあることから、可能な限り柔軟に対応している。

⑭ 福祉用具貸与事業

事業所名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助器具 センター	利用実人員	561	564	583	603
	延利用者数	5,035	5,067	5,271	5,357

年間を通じて、新規利用が多く、前年を上回っている。また、地域のサロン等に参加してADLが低下しても福祉用具（車いす、手すり、ベット、歩行器）を効果的に活用することで自立した生活が可能となることや、福祉用具をレンタルするための流れについて説明を行い周知活動に努めた。また、定期的に福祉用具の最新情報を関係機関に提供した。

⑮ 福祉用具安心サポート事業

事業所名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助器具センター	延利用者数	773	724	691	855

毎月新規利用者が増えており、福祉用具貸与への移行がみられる。今後も貸与事業と併せて新規利用者確保に向けたPRに努めたい。

⑯ 特別養護老人ホーム

施設名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
つむぎの彩	利用実人員	66	78	70	80
	延利用者数	21,700	21,664	21,511	21,060

開所以来、最も入退所の多い年であった。看取り17名、医療機関で亡くなった方4名、他の施設への転院1名の22名が退所した。

⑰ 特養空所利用型短期入所

施設名		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
つむぎの彩	利用実人員	7	13	23
	延利用者数	27	409	222

特養の空床を社会資源として有効活用できるように令和元年度より実施している。1回の利用は、平均で9日程度。希望としては、長期利用が多い。

⑱ 地域包括支援センター事業

相談関係

内 訳	包括名	北部包括		南部包括	
		実数	延数	実数	延数
総合相談支援業務		1,130	2,007	1162	1267
権利擁護業務		15	38	3	3
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		395	699	30	31
医療機関からの相談		107	175	21	24

## 会議・研修関係

内 訳	包括名	北部包括		南部包括	
		回数	人数	回数	人数
	地域包括支援ネットワークの構築	4	18	3	24
	地域ケア会議	10	—	2	—
	生活支援体制整備事業（件数）	225	272	103	569
	認知症総合支援事業	33	188	50	320

## 介護予防ケアマネジメント

内 訳	包括名	北部包括		南部包括	
		回数	人数	回数	人数
	新規契約届出数		86		23
	内再委託件数		72		7
	給付管理数		2,642		541
	評価件数		195		29

## 介護予防関係

内 訳	包括名	北部包括		南部包括	
		回数	人数	回数	人数
	予防教室	60	438	29	236
	在宅介護者交流会	10	9	3	1
	出前講座	28	477	7	71

本人、家族、民生委員児童委員、介護支援専門員、医療関係者、行政関係者等から介護、高齢福祉、認知症、医療、経済、金銭管理、高齢者虐待、消費者被害など様々な相談が寄せられた。即日対応を心掛け、これらの相談をじっくり傾聴し、各専門職が専門性を発揮しながら、チームとして相談に対応し、継続した伴走支援を行い、地域包括ケアシステムの理念に基づき包括的に支援した。

「介護予防教室」「介護者ほっとカフェ」「認知症カフェ」「認知症サポーター養成講座」、「出前講座」、生活支援体制整備事業など、積極的に地域に出向き、生活習慣病、フレイル、認知症等の予防のための知識普及を実施した。また、高齢者のニーズ、介護予防や生活支援サービスの把握に努め、必要な方に社会資源とのマッチングをし、顔の見える関係、ネットワーク作りを行った。

## 8、障がい福祉サービス事業

障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、支援の一層の充実を図るとともに、ニーズの多様化にきめ細かく対応するため、サービスの質の確保・向上を研修などを通して学んだ。

### ① 障がい福祉サービス

事業所名		年度			
		令和30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
居宅介護	利用実人員	29	25	24	26
	延利用回数	4,833	3,370	3,242	2,535
重度訪問介護	利用実人員	3	5	2	1
	延利用回数	267	381	24	6
行動援護	利用実人員	6	3	6	9
	延利用回数	390	563	572	477
同行援護	利用実人員	4	2	2	3
	延利用回数	202	261	237	258
移動支援	利用実人員	10	8	5	5
	延利用回数	737	480	616	515
生活サポート	利用実人員	0	2	1	4
	延利用回数	0	38	46	128
訪問入浴	利用実人員	4	3	1	1
	延利用回数	121	39	63	51
地福デイ基準 該当生活介護	利用実人員	7	8	7	7
	延利用回数	729	764	908	796
つづデイ基準 該当生活介護	利用実人員	2	4	4	3
	延利用回数	251	297	396	337
合 計	利用実人員	65	60	52	59
	延利用回数	7,530	6,193	6,104	5,103

- ・居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援、生活サポート

今年度は新型コロナウイルスの影響で障害施設等の休みや利用控えの為、利用が少なくなった。若年層の利用者は長期的な利用も見込まれる一方で、精神的に不安

定だったり自立への意欲が低下することでサービスがキャンセルとなることもあり、利用が流動的になる方もいる。また、移動支援サービスでは人工透析のため大館市への移動支援にも対応したケースもあった。

・訪問入浴

前年度と同じ実人員 1 名。冬季間は 3 か月施設入所されて、延回数減となった。

・基準該当生活介護

地福デイでは年間登録数には増減はないが、冬期間の施設入所に伴い実績が減少した。つづれこデイでは、登録者 1 名減により前年度を下回った。介護保険における高齢者通所介護の利用者との一緒の利用となっているため、一緒に穏やかに過ごして頂けるよう配慮し、継続した利用につながるよう事業所間での情報共有に努めていきたい。

② 相談支援事業

事業所名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
北秋田市 社協相談 支援事業所	特 定	利用実人員	88	112	120	143
		延利用者数	508	701	906	966
	障害児	利用実人員	29	25	24	33
		延利用者数	123	154	132	141
	一 般	利用実人員	38	54	62	78
		延利用者数	297	469	617	772
合 計		利用実人員	155	191	206	254
		延利用者数	928	1,324	1,655	1,879

令和 3 年度は、利用者実人員が各種別で伸びている。新規利用者の紹介が北秋田市役所や北秋田市基幹相談支援センター等からあった。

在宅利用者は 65 歳になると介護保険への切り替えが行われるため、利用者数は減少する傾向がある。そのため、事業所パンフレットを作成し、北秋田市役所、北秋田市保健センター、鷹巣体育館、北秋田市民病院、地域包括支援センター等に配布している。

北秋田市民に限らず、上小阿仁村や大館（田代地区）の利用者も引き受けている。

## 9. 指定管理施設運営事業

市の条例及び関係法令に基づき、市から指定管理者の指定を受けている 7 施設（老人憩の家ことぶき荘、地域福祉センター、サテライトステーションつづれこ、サポートハウスたかのす、森吉支援ハウス、養護老人ホームもろび苑、補助器具センターたかのす）の管理運営を行った。

質の高いサービスかつ安全安心なサービスを提供すると共にサービスの拡大、施設の有効活用や地域交流を図りながら効率的運営かつ管理運営費の削減に努めた。しかし、施設の老朽化に伴う修理費の増加や一部器具・備品の更新など課題も在り、今後も北秋田市と連携をとりながら適切な施設の管理に努めたい。

### ① 養護老人ホームもろび苑

施設名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
養護老人ホーム もろび苑	利用実人員		57	58	56	56
	延利用者数		17,677	17,403	17,875	17,767

市高齢福祉課との連携をさらに充実させ、入所が円滑にできるように努めたい。

### ② サポートハウスたかのす・北秋田市森吉生活支援ハウス

事業所名		年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
サポートハウス たかのす	利用実人員		22	24	23	23
	延利用者数		6,540	6,929	7,130	6,962
	地域交流事業		56	199	7	0
北秋田市森吉 生活支援ハウス	利用実人員		27	22	26	19
	延利用者数		6,714	7,008	6,667	6,089
合 計	利用実人員		49	46	49	42
	延利用者数		13,254	13,937	13,797	13,051

#### <住居提供事業>

サポートハウスは満床となっているが、森吉支援ハウスは 2 人部屋のニーズがなく空き部屋となっている。入退所は随時市役所と連携しながら対応。入居者の高齢化に伴い介護度が高くなっており、自立での生活が困難なケースが増えているため、日常生活の安全確保に努めたい。

#### <地域交流事業>

例年は老健面会等、療法士の実習生による活用があったが新型コロナウイルス感染予防により中止としているため、利用はなかった。

### ③ 老人憩の家

施設名		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ことぶ き荘	開館日数	308	308	295	304
	延利用者数	2,555	2,960	2,041	1,980

4月下旬から5月連休にかけて新型コロナウイルス感染予防のため施設利用を休止とした。利用者数も全体的に減少となった。新たな利用団体もあり、地域住民の心身の健康保持、教育の向上、レクリエーション等のための場となっている。

## 10、児童福祉の推進

### ① 児童館の運営

児童館名			年度			
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鷹巣児童館	延利用者数	幼児	269	117	69	138
		児童	12,441	12,169	8,853	8,115
		大人	227	145	42	40
太田児童館	延利用者数	幼児	77	43	8	1
		児童	5,171	5,320	4,303	5,309
		大人	289	129	14	1
鷹巣中央児童館	延利用者数	幼児	83	64	2	—
		児童	6,113	6,756	3,978	—
		大人	220	209	8	—
綴子児童館	延利用者数	幼児	25	17	2	2
		児童	4,084	3,869	1,129	1,753
		大人	87	158	19	16
鷹巣西児童館	延利用者数	幼児	59	53	22	—
		児童	1,302	1,221	949	—
		大人	138	59	17	—
合 計	延利用者数	幼児	513	294	103	141
		児童	29,111	29,335	19,212	15,177
		大人	961	700	100	57

子どもの遊びの拠点と安心して過ごせる居場所となるように、個々の発達を踏まえ

ながら生活や遊びを通して健全育成に努めた。

感染症対策をしながらできる遊びを工夫し、活動を増やしていった。

様々な家庭の背景や子どもの支援にも留意し、関係機関と情報共有することで、安心して過ごせるよう努めた。

## ② 児童クラブの運営

年度クラブ名		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
児童クラブ名					
鷹巣小児童クラブ	延べ利用数	18,989	16,161	16,027	17,853
鷹巣中央小児童クラブ		8,762	6,775	5,629	—
鷹巣南小児童クラブ		—	3,449	3,557	—
清鷹小児童クラブ		—	—	—	12,081
鷹巣東小児童クラブ		3,076	3,577	3,389	4,273
綴子小児童クラブ		7,629	6,701	7,121	6,561
合 計		38,456	36,663	35,723	40,768

生活の場として、個々の健康状態や環境に配慮し、感染症対策をしながら安心安全に過ごせるように努めた。

児童館や、放課後子ども教室との連携を図り、コロナ禍でもできる遊びを通して健全育成に努めた。

支援を必要とする子については保護者と信頼関係を築くとともに各関係機関との連携を図りより良い支援に努めた。

## ③ 子育てサポートハウス「わんぱあく」の運営

年 度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
区 分					
つどいの広場	延利用者数	6,389	5,395	3,456	3,640
一時預かり		678	703	422	294
病児保育		2	0	(休止) 0	(休止) 0
病後児保育		0	6	8	1
電話相談		85	63	58	32
来所相談		115	83	90	82
見学者		1,503	950	807	1,137
合 計		8,772	7,200	4,841	5,186

コロナ禍であっても安心して利用できる環境整備と情報発信に努め、前年度を上回

る利用者数となった。つどいの広場事業では保護者の要望を取り入れて未就園児と在園児の緩やかな時間帯を設けた事が利用率向上に繋がった。

市や他の支援室、保健センターとの連携や職員研修を増し業務や各職員の資質向上に務めた。

## 11、共同募金運動への協力

### 【赤い羽根共同募金運動】

年 度 募金種別	令和2年度 (件数)	令和3年度 (件数)	件数差	令和2年度 (募金額)	令和3年度 (募金額)	金額差額
目標額	-	-		10,900,000	10,900,000	
達成率	-	-		88.3%	86.5%	
戸別	9,341	8,961	▲380	7,600,739	7,465,547	▲135,192
法人	133	136	3	707,000	736,000	29,000
学校	17	17	0	252,015	231,801	▲20,214
職域	33	31	▲2	705,672	676,913	▲28,759
街頭	0	2	2	0	18,023	18,023
イベント	0	0	0	0	0	0
個人	7	4	▲3	17,699	17,699	▲10,801
その他	36	111	75	326,222	279,991	▲46,231
合 計	9,567	9,262	▲305	9,620,148	9,425,974	▲194,174

目標額10,900,000円に対して86.5%の達成率となった。

昨年度に引き続きコロナ禍による影響下での募金運動となり、イベント募金は中止したが、街頭募金は非接触対応を行いながら実施した。新たに通年型募金として市内企業・店舗の卓上募金箱の設置を依頼し市内80店舗にご協力をいただくことができた。

### 【公募による市民活動応援事業】

内 訳	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申込団体数	23	20	21	21
申込事業数	23	21	21	22
助 成 額	1,990,848	1,959,099	1,852,831	2,199,242

地域の福祉課題解決のために活動する、ボランティア団体や自治会などを資金面で応援し地域の活性を図ることができた。新規で申請する団体も多くなり福祉活動をはじめの契機となっている。